

⑧ 日本司法支援センター 秋田地方事務所(法テラス秋田)

日本司法支援センター（法テラス）は、平成18年に国が設立した公的な法人です。身近な法的トラブルを抱えて困っている方、どうやって解決したらいいか分からなくてお悩みの方に対して、トラブル解決に役立つ情報を無料でご案内いたします。

連絡先等	サービス名	サービス内容	条件等
日本司法支援センター 秋田地方事務所 (法テラス秋田)	情報提供 ☎050-3383-5550 ・電話相談 ・面談相談 (予約優先制) ※相談担当は弁護士 ではありませんので、「法的な助言」 はしていません。	法的トラブルに関する法制度や相談・手続き 窓口の紹介 【相談受付時間】 月曜日～金曜日(祝日、年末年始休業) 午前9時～午後5時 ◆「法律・法制度はどうなっているの？」 ◆秋田県内の「どこに」「どのような」相談や 手続きをするの？ 【相談事例】 ・相続・遺産分割・遺言・成年後見・貸金・借金・ 夫婦・親子・親族関係・隣地関係…等	◆相談料無料 ※電話相談の場合、通話料は ご負担となります。 【利用条件】 ●「個人」「法人」どなたでも ご利用できます。 ●「民事」「刑事」の相談内容 は問いません。
	民事法律扶助 ☎050-3383-5551 ・面談相談 ・電話相談 (完全予約制)	弁護士による無料法律相談 【法律相談開催日時】 ◆月、水、金曜日(祝日、年末年始休業) 各午後1時～午後4時 相談時間30分/人 【事前予約受付時間】 月曜日～金曜日(祝日、年末年始休業) 午前9時～午後5時	◆法テラスの定める要件に当 てはまる方のみ対象となり ます。相談料は無料です。 (要件は法テラスのHPで確 認できます。)